

第 6 1 号議案

東大和市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部
を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 5 年 1 1 月 3 0 日

提出者

東大和市長 和地 仁美

東大和市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部
を改正する条例

東大和市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例（令和４年条例第
３５号）の一部を次のように改正する。

第７条第１項の表を次のように改める。

号給	給料月額
１	３７３，２００円
２	４２０，６００円
３	４７０，７００円
４	５３６，７００円
５	６０９，３００円
６	６９３，３００円
７	７８０，０００円

第７条第４項中「別表第１備考３に掲げる」を「別表第１に掲げる１級２９号給の」
に改める。

第８条中「第３条中」を「給与条例第３条中」に、「第１６条の３第１項中」を
「給与条例第１６条の３第１項中」に、「第１７条第２項中」を「給与条例第１７条
第２項中」に、「１００分の１７２．５」を「１００分の１７５」に、「第２０条中」
を「給与条例第２０条中」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。